

# リサイクル燃料備蓄センターにおける不適合事象発生時の公表について

○**工事現場で起こりうる重大な事故、社会的影響の大きい事象、地域の方々の関心の高い不適合事象**を下記の公表区分に基づきプレス発表やホームページなどで公表いたします。

公表区分		不適合事象		公表方法	
		事象の概要	主な具体例	プレス発表	ホームページ
区分Ⅰ	<b>夜間・休祭日を問わず公表</b>	<b>工事現場に起こりうる重大な事故等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大人身災害（死亡事故、これに準ずる重傷事故）</li> <li>・ 火災の発生（緊急車両（サイレン有りの消防車）での入構）</li> <li>・ 危険物の漏えい（構外に流出する恐れのある場合）</li> </ul>	◎	◎
区分Ⅱ（*）	<b>休祭日を問わず公表、夜間の場合は翌朝準備が整い次第公表</b>	—	—	—	—
区分Ⅲ	<b>適宜公表（平日）</b>	<b>ⅢA. 社会的影響の大きい事象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社外へ大きな影響を与える事象                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不適合により建設工程へ大きな影響を与えた場合</li> <li>・ 改ざん、隠ぺい等不適切な行為が発生した場合</li> </ul> </li> <li>○ 法令に基づく報告事象                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防法</li> <li>・ 労働安全衛生法</li> </ul> </li> </ul>	●	●
		<b>ⅢB. 近隣地域の方々の関心事象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場作業上の人への負傷、病気等で病院へ搬送した場合</li> <li>・ 火災の発生（緊急車両（サイレン有りの消防車）以外での入構）</li> <li>・ 危険物の漏えい（消防署へ出動要請した場合）</li> <li>・ 自然災害が発生した場合</li> <li>・ 構外へ影響したと思われる異音、煙、異臭等が発生した場合</li> </ul>	—	□

\*：区分Ⅱについては、今後、事業開始前に設定予定。

注）：上記以外の不適合事象については、不適合管理委員会において管理実施。

◎：夜間・休祭日を問わず実施

●：準備が整い次第、速やかに取りまとめて実施

□：定期的に実施

（上記については、原則的な公表時期を示す）